

【土木工事用】 監督員1

1 施工体制	II 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
	評価結果	技術者の配置が適切である	技術者の配置がほぼ適切である	他の評価に該当しない	技術者の配置がやや不適切である	技術者の配置が不適切である
● 評価対象項目 【全体を評価する項目】 1 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 2 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 3 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 4 配水管技能者を適正に配置している。 5 水道配水用ポリエチレン管布設工に係る技術者を適正に配置している。 6 その他 理由： 【現場代理人を評価する項目】 7 常駐して工事全体を把握している。 8 設計図書と現場との相違があった場合は監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 9 現場代理人として、監督員との連絡を書面で行っている。 10 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 11 その他 理由： 【監理（主任）技術者を評価する項目】 12 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 13 工事全体を把握し、技術的判断に優れ良好な施工に努めている。 14 契約書、設計図書、運用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 15 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 16 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 17 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 18 その他 理由： ● 判断基準 評価値が90％以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80％以上90％未満・・・・・・・・ b 評価値が80％未満・・・・・・・・・・・・・ c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象とする項目のみ選択する。 ② 評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） × 100 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 【土木工事用】 監督員2						

【土木工事用】 監督員3

【土木工事用】 監督員5

考 査 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d	e																																																							
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	☐ 電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形管理がやや不適切である	出来形管理が不適切である																																																							
※上記欄によらず、当該欄で評価			● 評価対象項目 <table border="0"> <tr> <td>1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</td><td>評価</td><td>該当</td></tr> <tr> <td>2 機器等の測定（試験）結果を、その都度管理図表などに記録し、適切に管理している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>3 不可視部分の出来形を写真撮影している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>4 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>5 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>6 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>7 設備の据付及び固定方法を設計図書又は承認図書通り施工している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>8 配管及び配線を、設計図書又は承認図書通りに敷設している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>9 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>10 行先などを表示した名札をケーブルなどに分り易く堅固に取り付けている。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>11 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>12 社内の管理基準に基づき管理している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>13 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>14 その他</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>理由：</td><td></td><td></td></tr> </table>			1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。	評価	該当	2 機器等の測定（試験）結果を、その都度管理図表などに記録し、適切に管理している。	☐	☐	3 不可視部分の出来形を写真撮影している。	☐	☐	4 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。	☐	☐	5 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。	☐	☐	6 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。	☐	☐	7 設備の据付及び固定方法を設計図書又は承認図書通り施工している。	☐	☐	8 配管及び配線を、設計図書又は承認図書通りに敷設している。	☐	☐	9 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。	☐	☐	10 行先などを表示した名札をケーブルなどに分り易く堅固に取り付けている。	☐	☐	11 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐	12 社内の管理基準に基づき管理している。	☐	☐	13 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。	☐	☐	14 その他	☐	☐	理由：			● 判断基準 <table border="0"> <tr> <td>評価値が90%以上</td><td>a</td></tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満</td><td>b</td></tr> <tr> <td>評価値が80%未満</td><td>c</td></tr> </table>			評価値が90%以上	a	評価値が80%以上90%未満	b	評価値が80%未満	c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象とする項目のみ選択する。 ② 評価項目数を母数として計算した比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） × 100 ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		
1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。	評価	該当																																																												
2 機器等の測定（試験）結果を、その都度管理図表などに記録し、適切に管理している。	☐	☐																																																												
3 不可視部分の出来形を写真撮影している。	☐	☐																																																												
4 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。	☐	☐																																																												
5 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。	☐	☐																																																												
6 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。	☐	☐																																																												
7 設備の据付及び固定方法を設計図書又は承認図書通り施工している。	☐	☐																																																												
8 配管及び配線を、設計図書又は承認図書通りに敷設している。	☐	☐																																																												
9 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。	☐	☐																																																												
10 行先などを表示した名札をケーブルなどに分り易く堅固に取り付けている。	☐	☐																																																												
11 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	☐	☐																																																												
12 社内の管理基準に基づき管理している。	☐	☐																																																												
13 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。	☐	☐																																																												
14 その他	☐	☐																																																												
理由：																																																														
評価値が90%以上	a																																																													
評価値が80%以上90%未満	b																																																													
評価値が80%未満	c																																																													

①	品質の評定は、工事全般を通じて評定するものである。
②	品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。
③	品質管理とは、「施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。なお当該管理基準によりがたい場合には、監督員と協議のうえで品質管理を行うものである。
④	品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

【土木工事用】 監督員10

【土木工事用】 監督員11

3 出来形及び出来ばえ	II 品質	☐ 維持・修繕工事	a	b	c	d	e
	評価結果	※上記欄によらず、当該欄で評価	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質管理がやや不適切である	品質管理が不適切である
			● 評価対象項目 1 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 2 緊急的な作業に対して迅速に対応している。 3 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案するなど積極的に取り組んでいる。 4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提言等を行っている。 5 その他 理由： 6 その他 理由： 7 その他 理由： 8 その他 理由： 該当 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐				☐ 品質の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。
			● 判断基準 評価値が6項目以上・・・・・・・・ a 評価値が4項目以上・・・・・・・・ b 評価値が3項目以下・・・・・・・・ c ① 評価項目に該当する項目の評価する。 ② 評価は判断基準により評価する。 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。				

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5 創意工夫	I 創意工夫 評価結果		

※1 特に評価すべき創意工夫例を加点評価する。

※2 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが，内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい（1項目3点まで）。

※3 全体で最大7点の範囲の加点評価とする。

※4 上記の考査項目の外に評価に値する企業の工夫があれば，その他に具体的内容を記載して加点する。

【運用】 創意工夫においては，施工計画書にそのことが記載され，又は受注者から自主的に資料が提出され，それらの項目が該当すると判断し施工等に反映されていた場合に限り評価する。